

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一財）広島県民間社会福祉事業従事者退職事業の掛け金（現在一人1月2,200円）を計上している。
- ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

4. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入している。
- (2) 財団法人広島県民間社会福祉事業従事者の退職制度に加入している。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 法人本部拠点区分

「法人本部」（社会福祉事業）

イ 特別養護老人ホーム松柏園

「特別養護老人ホーム松柏園」（社会福祉事業）

「松柏園短期入所生活介護事業所」（社会福祉事業）

「松柏園デイサービスセンター通所介護事業所」（社会福祉事業）

「生きがい活動支援通所事業」（社会福祉事業）

「松柏園居宅介護支援事業所」（社会福祉事業）

「在宅介護支援センター松柏園」（社会福祉事業）

ウ 障がい者支援施設ニューライフ君田

「障がい者支援施設ニューライフ君田（入所）」（社会福祉事業）

「障がい者支援施設ニューライフ君田（通所）」（社会福祉事業）

「障がい者支援施設ニューライフ君田（短期）」（社会福祉事業）

「ヘルパーステーションひまわり」（社会福祉事業）

「共同生活援助ケアハウス君田」（社会福祉事業）

「ニューライフ君田相談支援事業」（社会福祉事業）

「社会就労センター君田」（社会福祉事業）

エ 社会就労センター三次

- 「社会就労センター三次（A型）」（社会福祉事業）
- 「社会就労センター三次（B型）」（社会福祉事業）
- オ 君田生活支援ハウス松伯園
- 「君田生活支援ハウス松伯園」（公益事業）

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	135,620,550	96,697	0	135,717,247
建物	831,378,998	0	45,408,247	785,970,751
定期預金	0	0	0	0
合計	966,999,548	96,697	45,408,247	921,687,998

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	116,994,150円
建物（基本財産）	801,874,506円

計	918,868,656円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	59,598,000円

計	59,598,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	135,717,247	0	135,717,247
基本財産 建物	1,596,274,893	827,154,585	769,120,308
基本財産 建物付属設備	69,126,109	52,275,666	16,850,443
有形固定資産 建物	160,137,910	66,265,528	93,872,382
有形固定資産 建物付属設備	98,344,432	47,466,376	50,878,056
有形固定資産 構築物	5,605,200	2,328,750	3,276,450
有形固定資産 機械及び装置	306,807	121,441	185,366
有形固定資産 車輛運搬具	19,902,796	16,600,752	3,302,044
有形固定資産 器具及び備品	109,551,064	73,546,715	36,004,349
有形固定資産 有形リース資産	25,606,692	14,179,033	11,427,659
無形固定資産 権利	1,111,044	183,346	927,698
無形固定資産 ソフトウェア	2,395,350	1,858,312	537,038
合計	2,224,079,544	1,101,980,504	1,122,099,040

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

1 1. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

1 2. 関連当事者との取引の内容

該当事項はありません。

1 3. 重要な偶発債務

該当事項はありません。

1 4. 重要な後発事象

該当事項はありません。

1 5. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記(法人本部拠点区分拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金一(財)広島県民間福祉施設事業従事者退職事業の掛け金(現在一人1月2,200円)を計上しています。
 - ・賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上しています

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構
- (2) 財団法人 広島県民間社会福祉事業従事者退職事業

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点区分拠点財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3(⑩))
- ア 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	9,485,000	0	0	9,485,000
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
合計	9,485,000	0	0	9,485,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	9,485,000円
建物(基本財産)	0円

計 9,485,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	9,485,000	0	9,485,000
有形固定資産 建物付属設備	3,969,000	3,968,999	1
合計	13,454,000	3,968,999	9,485,001

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記(特別養護老人ホーム松伯園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金一(財)広島県民間福祉施設事業従事者退職事業の掛け金(現在一人1月2,200円)を計上しています。
 - ・賞与引当金一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上しています

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構
(2) 財団法人 広島県民間社会福祉事業従事者退職事業

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム松伯園拠点財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(別紙(⑩))
- ア 特別養護老人ホーム松伯園
 - イ 松伯園短期入所生活介護事業所
 - ウ 松伯園デイサービスセンター通所介護事業所
 - エ 生きがい活動支援通所事業
 - オ 松伯園居宅介護支援事業所
 - カ 在宅介護支援センター松伯園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	48,997,850	96,697	0	49,094,547
建物	266,866,448	0	15,794,103	251,072,345
定期預金	0	0	0	0
合計	315,864,298	96,697	15,794,103	300,166,892

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金10,194,478円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	48,997,850円
建物(基本財産)	251,072,345円

計

300,070,195円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	49,094,547	0	49,094,547
基本財産 建物	630,671,245	381,887,826	248,783,419
基本財産 建物付属設備	13,503,584	11,214,658	2,288,926
有形固定資産 建物付属設備	30,173,225	18,321,852	11,851,373
有形固定資産 車輛運搬具	2,035,000	396,485	1,638,515
有形固定資産 器具及び備品	44,505,839	38,680,728	5,825,111
有形固定資産 有形リース資産	17,923,392	11,132,460	6,790,932
無形固定資産 権利	507,744	0	507,744
無形固定資産 ソフトウェア	1,271,100	822,268	448,832
合計	789,685,676	462,456,277	327,229,399

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

○特別養護老人ホーム松伯園

- ・寄附を受け、その他の固定資産に計上していた土地（評価額96,697円）を、基本財産へと振り替えた。
- ・一般財団法人日本福祉用具供給協会より、介護ロボットの補助金（500,000円）を受け、見守りケアシステム内蔵低床ベッド5台（1,343,250円）を整備しました。
- ・ゴミ集積庫（130,000円）を購入しました。
- ・外来トイレ（障害者用）を修繕し、新たにウオッシュレット付トイレ（421,200円）整備しました。
- ・インバーター冷凍冷蔵庫を整備しました。（リース（賃借料）にて整備）
- ・ソフトウェア（千鶴制度改正版：378,000円）を購入しました。

財務諸表に対する注記(障がい者支援施設ニューライフ君田拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金(財) 広島県民間社会福祉事業従事者退職事業の掛け金(現在一人1月2,200円)を計上している。
 - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入している。
- (2) 財団法人広島県民間社会福祉事業従事者の退職制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 障がい者支援施設ニューライフ君田拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(⑩))
- ア 障がい者支援施設ニューライフ君田(入所)
 - イ 障がい者支援施設ニューライフ君田(通所)
 - ウ 障がい者支援施設ニューライフ君田(短期)
 - エ ヘルパーステーションひまわり
 - オ 共同生活援助ケアハウス君田
 - カ ニューライフ君田相談支援事業
 - キ 社会就労センター君田

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,856,800	0	0	20,856,800
建物	450,679,363	0	22,130,443	428,548,920
定期預金	0	0	0	0
合計	471,536,163	0	22,130,443	449,405,720

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産) 18,219,000円

建物（基本財産） 364,422,547円

計 382,642,347円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 6,500,000円

計 6,500,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	20,856,800	0	20,856,800
基本財産 建物	837,109,048	410,642,452	426,466,596
基本財産 建物付属設備	38,396,525	36,314,201	2,082,324
有形固定資産 建物	5,717,630	2,223,961	3,493,669
有形固定資産 建物付属設備	37,996,687	3,856,063	34,140,624
有形固定資産 構築物	162,000	60,750	101,250
有形固定資産 車輛運搬具	13,708,296	12,044,768	1,663,528
有形固定資産 器具及び備品	60,110,360	32,492,317	27,618,043
有形固定資産 有形リース資産	7,683,300	3,046,573	4,636,727
無形固定資産 権利	52,500	17,585	34,915
無形固定資産 ソフトウェア	1,077,000	988,795	88,205
合計	1,022,870,146	501,687,465	521,182,681

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当事項はありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記(社会就労センター三次拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金(財) 広島県民間社会福祉事業従事者退職事業の掛け金(現在一人1月2,200円)を計上している。
 - ・賞与引当金 一職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の退職共済制度に加入している。
- (2) 財団法人広島県民間社会福祉事業従事者の退職制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 社会就労センター三次拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(Ⅱ))
- ア 社会就労センター三次(A型)
- イ 社会就労センター三次(B型)

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	56,280,900	0	0	56,280,900
建物	113,833,187	0	7,483,701	106,349,486
定期預金	0	0	0	0
合計	170,114,087	0	7,483,701	162,630,386

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項はありません。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	40,291,500円
建物(基本財産)	97,397,793円

計 137,689,293円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 28,638,000円

計 28,638,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	56,280,900	0	56,280,900
基本財産 建物	128,494,600	34,624,307	93,870,293
基本財産 建物付属設備	17,226,000	4,746,807	12,479,193
有形固定資産 建物	1,792,800	395,908	1,396,892
有形固定資産 構築物	5,443,200	2,268,000	3,175,200
有形固定資産 機械及び装置	306,807	121,441	185,366
有形固定資産 車輛運搬具	4,159,500	4,159,499	1
有形固定資産 器具及び備品	341,245	198,440	142,805
無形固定資産 権利	496,800	149,782	347,018
無形固定資産 ソフトウェア	47,250	47,249	1
合計	214,589,102	46,711,433	167,877,669

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当事項はありません。

財務諸表に対する注記(君田生活支援ハウス松伯園拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
- ・退職給付引当金一(財)広島県民間福祉施設事業従事者退職事業の掛け金(現在一人1月2,200円)を計上しています。
 - ・賞与引当金一常勤職員不在のため計上していません。

2. 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人 福祉医療機構
- (2) 財団法人 広島県民間社会福祉事業従事者退職事業

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 君田生活支援ハウス松伯園拠点財務諸表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3(Ⅱ))
- ア 君田生活支援ハウス松伯園

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金3,444,442円を取り崩した。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	0円
建物	92,553,304円
-----	-----
計	92,553,304円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
有形固定資産 建物	152,627,480	63,645,659	88,981,821
有形固定資産 建物付属設備	26,205,520	21,319,462	4,886,058
有形固定資産 器具及び備品	4,593,620	2,175,230	2,418,390
無形固定資産 権利	54,000	15,979	38,021
合計	183,480,620	87,156,330	96,324,290

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当事項はありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・ 支援ハウス屋根吹替え工事 (1,970,000円) を行ないました。(修繕支出計上)
- ・ 支援ハウス正面玄関自動ドアが作動不備のため基盤交換 (205,200円) を行ないました。(修繕費支出計上)
- ・ 支援ハウスの電気温水器より水漏れがあり、また、部品交換ができないため新たに電気温水器 (240,000円) の交を行ないました。(修繕費支出計上)